

## Ⅱ. ベトナム社会主義共和国における調査

### 第1 ベトナム社会主義共和国の概況

(基本データ)

面積：329,241km<sup>2</sup>

人口：8,411万人（2006年末現在）

首都：ハノイ

人種：ベトナム民族（キン族）が90%

言語：ベトナム語

宗教：仏教（80%）、カトリック、カオダイ教

略史：1,000年を超える中国支配を経験した中国文化圏最南端の国。1883年に仏の植民地となるも、1945年にベトナム民主共和国成立。その後、1949年にベトナム国成立、1954年に南北分割、1955年に南部で共和制成立となる。1965年には米軍が直接介入を開始し、1973年にパリ和平協定、1975年南越崩壊を経て、1976年に南北統一し、社会主義共和国となる。

政体：社会主義共和制

GDP：604億ドル（2006年IMF推定値）

一人当たりGDP：715ドル（同上）

通貨：ベトナムドン（1ドン=約0.0071円[2007年11月現在]）

#### 1. 内政

1986年の第6回共産党大会において採択された市場経済システムの導入と対外開放化を柱とした「ドイモイ（刷新）」政策を継続し、外資導入に向けた構造改革や国際競争力強化に取り組んでいる。他方、ドイモイ政策の進展の裏で、貧富の差の拡大、汚職のまん延、官僚主義の弊害などのマイナス面も顕在化している。

2006年4月には第10回共産党大会が開催され、ドイモイ政策の継続、低開発状態からの早期脱出、汚職追放への決意が確認され、党書記長にはマイン書記長が再選された。同年5月の国会において、チエット国家主席、ズン首相が新たに選出された。2007年5月、5年に一度の国会議員選挙が行われ、マイン書記長を初めとする首脳陣はいずれも当選し、同年7月の第12期第1回国会では、チエット国家主席、ズン首相ともに再任された。

## 2. 外交

全方位外交を展開しつつ、特にアジア・太平洋諸国等の近隣諸国との友好関係の拡大に努めている。とりわけ、国際社会一般との重要な接点・窓口として、1995年にASEAN（東南アジア諸国連合）に加盟している。また、1998年にはAPEC（アジア太平洋経済協力会議）に加盟し、2006年には同首脳会議を主催した。さらに、2007年10月には国連安保理非常任理事国に初めて選出されるなど、国際社会における同国の地位は向上しつつある。

中国とは、歴史的・地理的事情もあり、安全保障上（南越国境問題、南沙問題）及び経済上（ベトナムの貿易相手国第1位）の観点から関係を重要視している。米国とは、1995年の国交正常化後、2001年には通商協定が締結されるなど順調に発展している。2006年10月にはブッシュ米大統領が訪越し、2007年6月にはチェット国家主席がベトナム戦争後初の国家主席として訪米するなど、双方とも戦争に起因する憎悪関係は希薄となっている。

## 3. 経済

1989年ごろよりドイモイの成果が上がり始め、1995～1996年には9%台の高い経済成長を続けたが、1997年に入り、成長率の鈍化等の傾向が表面化したのに加え、アジア経済危機の影響を受けて海外直接投資が急減し、また、輸出面でも周辺諸国との競争激化にさらされ、1999年の成長率は4.8%に低下した。しかし、2000年代に入るとベトナム経済は順調に回復し、2002年以降、GDP（国内総生産）成長率は毎年7%以上を維持している。また、2007年1月には世界貿易機構（WTO）に加盟した。

貿易面では、2007年の輸出額（暫定値）は前年比21.5%増の484億ドルであった。主な輸出品は原油、縫製品、織物、水産物であり、輸出相手国は米国、日本、オーストラリア、中国、シンガポールなどとなっている。一方、輸入は前年比35.5%増の608億ドルであった。主な輸入品は機械機器、石油製品、鉄鋼であり、輸入相手国は中国、シンガポール、台湾、日本、韓国などとなっている。

## 4. 日越関係

1973年、我が国は、当時のベトナム民主共和国（北越）と国交を樹立し、1976年の南北統一、ベトナム社会主義共和国の成立に伴い、同社会主義共和国と外交関係を引き継いだ。1978年末のベトナム軍のカンボジア侵攻により日越関係は長らく停滞したが、1991年のカンボジア和平合意を受け、日越関係は大幅に改善された。最近の要人往来は頻繁で、2006年10月のズン首相訪日の際には首脳間で初の共同声明を発表し、両国関係をアジアの平和と繁栄のための戦略的パートナーシップに向け更に強化することで合意した。また、2007年11月にはチェット国家主席が国賓として初めて訪日し、福田総理との間で44項目からなる「戦略的パートナーシップに向けたアジェンダ」を含む「深化する日越関係に関する共同声明」を発表した。

日本の対ベトナム累積投資額（2007年末まで）は、認可額ベースでは総額90.4億ドルで韓国、シンガポール、台湾に次いで第4位、実行ベースでは総額49.9億ドルで第1位と

なっている。また、日本はベトナムにとって最大の援助国でもあり、これまでの累計額は2兆円を超える額に達している。

近年は、経済協力、文化、地域協力等幅広い分野で交流が進んでおり、2006年には「Japan Festival 2006 in Vietnam（ベトナムにおける日本祭）」が開催され、2008年には「Vietnam Festival 2008 in Japan（日本におけるベトナム祭）」が開催される予定である。

(出所) 外務省資料等により作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 概要

我が国のベトナムに対するODA（政府開発援助）は、1959年に始められた。1978年末のベトナム軍のカンボジア侵攻により、災害緊急援助等を除いて一時中断されていたが、1991年10月にカンボジア問題を解決するパリ和平協定が署名されたことを受け、ベトナム政府の「ドイモイ（刷新）」政策による市場経済化・対外開放を支援するものとして1992年度より本格的に再開された。その後、ベトナムに対するODAは増大基調にあり、現在、ベトナムにとって我が国は最大の援助国となっている。なお、2007年度の援助誓約額は、円借款、無償資金協力、技術協力合わせて総額約1,232億円である。

援助形態別実績

(単位：億円)

年度	2002	2003	2004	2005	2006
円借款	793.30	793.30	820.00	908.20	950.78
無償資金協力	52.37	56.50	49.14	44.65	30.97
技術協力	67.08	55.77	57.11	56.61	52.75

(注) 1. 年度区分は、円借款は交換公文締結日、無償資金協力及び技術協力は予算年度による。

2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA（独立行政法人国際協力機構。2003年9月30日以前は国際協力事業団）経費実績ベースによる。

### 2. ベトナムに対するODAの意義

我が国の安全と繁栄にとって、ASEAN諸国の均衡のとれた経済発展と社会安定及びそれに基づく我が国との緊密な関係構築は極めて重要である。ベトナムはASEANに加盟する10か国の中で第2の人口規模を持ち、勤勉で向上心に富む国民性から、力強い経済発展の可能性を持つ国である。また後発ASEAN（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）の先行国でもある同国の順調な発展は、他の後発ASEAN諸国にとってのモ

デルとしても、及びASEAN内の先発・後発国間のバランスある発展にとっても望ましい。

また、ベトナムは、我が国にとって、製造拠点、将来性ある輸出市場、エネルギー供給拠点としての意味を持っており、我が国の援助は、ベトナムの投資・貿易・ビジネス環境の改善を通じて日越間、日・ASEAN間の経済面での好循環につながることを期待される。このように、我が国の援助及びこれによるベトナムの発展は、日越関係、日・ASEAN関係双方にとって大きな意義がある。

同時にベトナムは低所得国であり、近年の高成長によって社会指標にかなりの改善をみたとはいえ、絶対的な所得・生活水準はいまだ低く、地方を中心に多くの貧困層が存在している。我が国の援助が、生活・社会面でのベトナムの開発課題に貢献することは、人道的・社会的要請に応えることになり、バランスのとれた我が国のODAの実施の観点からの意義がある。

### 3. ベトナムに対するODAの重点分野

2004年4月に改定された「対ベトナム国別援助計画」等によれば、我が国は、外交上の観点や経済的な相互依存関係の観点とともに、人道的・社会的観点から、ベトナム経済の力強い成長を促進するよう支援を実施していくこととしている。経済・社会状況の全体的な底上げは、人道的・社会的要請にこたえることにもつながっていく。

また、人道的・社会的観点からは、貧困削減を含む生活・社会面での改善をも支援していくが、これは成長によって達成されず、場合によっては悪化することもある生活・社会面での諸問題の軽減を図るものであり、また、将来の成長促進のための基礎的な条件を形づくるものである。

そこで、我が国としては、以下の3分野を重点分野としている。これらの重点分野の範囲内で、ベトナムの開発にとっての意義、我が国として支援する意義、他ドナーの対応、我が国の支援能力などの観点から、我が国が重視すべきものをしぼり、これらを重点事項としている。

#### ①成長促進

経済成長を促進するためには、「成長のエンジン」となるもの（海外直接投資等の民間セクターにおける活動）、適切な「制度・政策」、経済活動の基盤（経済インフラや人材）が重要である。そこで、投資環境整備、中小企業・民間部門の振興、経済インフラ整備（運輸交通、電力、情報通信）、成長を支える人材育成、国営企業改革などの経済分野の諸改革の各セクターを重点事項の対象とする。

#### ②生活・社会面での改善

生活・社会面の課題は、貧困問題の諸相でもあり、人間が基礎的生活を送るために必要とされるものの欠如が顕在化しているものである。そこで、個々の人間に着目した「人間の安全保障」の視点及び貧困削減に取り組む観点とともに、人道的・社会的要請にこたえる立場から、教育、保健・医療、農業・農村開発、地方開発、都市開発、環境の各セクターを重点事項の対象とする。

### ③制度整備

成長促進を達成するためにも、生活・社会面の課題を克服していくためにも、社会・経済の基盤となる制度の整備は、なくてはならない重要なものである。そこで、法制度整備及び行政改革（公務員制度改革、財政改革）の両セクターを重点事項の対象とする。

（出所）外務省資料等により作成

### 第3 カントー橋橋げた崩落事故等調査の概要

#### 1. カントー（クーロン）橋建設計画

我が国の円借款事業である「カントー（クーロン）橋建設計画」は、ベトナムを南北に縦断する国道1号線のカントー市（ホーチミン市の南西約167km）において、橋梁を建設するものであり、完成すればベトナムで最長の斜張橋（全長2,750m）となる予定である。2001年3月に交換公文（E/N）を署名し（円借款供与限度額248億4,700万円、日本タイド）、事業実施機関はベトナム交通運輸省で



完成予想図

ある。受注企業は、コントラクターがTKN（大成・鹿島・新日本製鐵エンジニアリング共同企業体）、コンサルタントが日本工営、長大の共同企業体である。

##### （1）事業の背景・目的

カントー市は、ホーチミン市の南西約167kmに位置し、メコンデルタ地域における農産物（コメ等）の集積地としての機能を持つ都市であるが、カントー市とビンロン省間はフェリーによる渡河に頼っている状況にあり、これがベトナムを南北に縦断する国道1号線上のボトルネックとなっている。

ホーチミン市から南の区間において、メコン川支流のハウ川を渡河する橋梁としてカントー橋を建設することにより、国道1号線を通じてベトナム北部から南部まで陸路で結ばれ、メコンデルタ地域の社会・経済の発展に寄与することが期待されている。

##### （2）事業概要

- ・国道1号線のメコン川支流のハウ川渡河地点において、ビンロン省とカントー市を結ぶ現行フェリー航路から3.2km下流地域に橋梁を建設するもの。
- ・総延長：約2,750m
- ・幅：約20m
- ・車線数：4車線
- ・施工材料：コンクリート及びPC（プレストレストコンクリート）鋼材

### (3) 借款概要

- ・ 交換公文締結・借款契約調印：2001年3月
- ・ 借款金額：248億4,700万円（上限） ※総事業費は約300億円の見込み。
- ・ 借款条件：金利0.95%、償還期間40年（うち据置期間10年）
- ・ 特別円借款：アジア経済危機支援策の一環として1998年12月に我が国が表明した「経済構造改革支援のための特別円借款」（3年間で6,000億円を上限に供与）を適用。特別円借案件に対しては、借入れ負担を考慮し、金利、償還期間とも緩やかな供与条件を適用することとするとともに、原則として契約者を日本企業に限定し、アジア経済再生に向けての貢献が期待されている我が国企業の事業参加機会の拡大も図るものとされた。

### (4) 事業スケジュール

- ・ 着工：2004年10月
- ・ 当初完成予定：2008年12月

## 2. カントー橋橋げた崩落事故

### (1) 事故の状況

2007年9月26日（水）午前7時55分頃（現地時間）、「カントー（クーロン）橋建設計画」の建設現場において、主橋梁部の側経間端部の橋脚P13-15間で建設中の2経間（支間40m）のコンクリート桁と支保工（仮設支柱）が崩落した。当該事故により、死者54名、負傷者80名という我が国ODA事業最悪の被害が発生した。なお、被害者には現地邦人関係者はいなかった。



(写真) 事故発生直前

### (2) 日本政府等の対応

事故発生後、福田総理からズン首相宛（9月28日付）に、高村外務大臣からキエム副首相兼外相宛（9月27日付）にそれぞれ弔辞を發出し、9月30日の現地での合同慰霊祭には、我が国から、服部駐ベトナム大使、葉山大成建設会長等が出席した。



(写真) 事故発生直後

10月7日から9日まで、木村外務副大臣がベトナムを訪問し、事故現場を視察の上、ズン首相等ベトナム政府要人と会談を行い、犠牲者及びその家族への哀悼の意を表し、重大な事故が発生したことへの心からの遺憾の意を表した。また、外部専門家を加えた事故調査団を10月10日から12日まで派遣した（事故原因の究明はベトナム政府の国家事故調査委員会が行うことになるが、本調査団は本件事故等の背景を確認し、同様の事故の再発防止等の検討のために派遣された）。

11月13日には、今後の円借款事業に係る案件監理の改善点や同種事故の再発防止策等を検討することを目的として、外務省内に木村外務副大臣を議長とした「カントー橋崩落事故再発防止検討会議」が設置された。

その後、11月20日、シンガポールにおける日CLV（カンボジア、ラオス、ベトナム）首脳会談終了後、福田総理は、ズン首相に対して、本件事故で犠牲になられた方々及びその御家族への哀悼の意を改めて伝えた。

さらに11月27日には、訪日中のチエット国家主席と福田総理が会談を行い、福田総理は、本件事故の犠牲者に哀悼の意を表し、二度とこのような事故が起こらないように努めたい旨発言した。これに対し、チエット国家主席からは、日本のODAに謝意を表明するとともに、カントー橋橋げた崩落事故は双方とも望まないものであったが、総理書簡をはじめ日本の対応に感謝する、本件は日越友好関係に悪影響を及ぼしてはならない、むしろ同橋を友好協力のシンボルとしたい旨の発言があった。

### （3） 日本企業等の対応

9月30日の現地での合同慰霊祭には、我が国から、服部駐ベトナム大使、葉山大成建設会長等が出席した。大成建設等は、ベトナム側の許可が出た11月10日以降に負傷者のお見舞いを開始し、11月14日以降に遺族へ個別の弔問を開始した。11月18日には、事故現場付近の寺院において、49日法要（鎮魂祭）が行われ、葉山大成建設会長等が出席した。

また、TKN（大成・鹿島・新日鐵エンジニアリング共同企業体）は、ベトナム労働法に基づく補償（一時金）を行ったほか、見舞金、遺児育英基金を拠出している。さらに、在ベトナムの日本政府機関及び日本商工会の会員企業等から集まった義援金がベトナム側に寄贈されている（資料5のうち45頁参照）。

### （4） ベトナム政府の対応

ベトナム政府は、10月6日にカントー橋橋げた崩落事故に関する国家事故調査委員会（委員長：クアン建設大臣）を設置した（ベトナム側関係省庁や専門家が参加して、現在も事故原因の究明等が続けられている）。なお、日本政府は、ベトナム政府の要請を受けて、塩井幸武・八戸工業大学名誉教授を同調査委員会に派遣している。

※（2）（3）（4）は本調査団派遣までの動きを記載した。



### 3. 派遣団による現地調査の概要

#### (1) 現地における日本側関係者からの事故に関する説明聴取

12月2日、本議員団は、ホーチミン市内のホテルの会議場において、外務省、国際協力銀行（J B I C）、国際協力機構（J I C A）、コントラクターのTKN（大成・鹿島・新日本製鐵エンジニアリング共同企業体）、コンサルタントのうち日本工営の出席の下、カントー橋橋げた崩落事故に関する説明を聴取した。その際、議員団が事前に要求していた事故関連の資料が提出された（参考資料32～50頁参照）。まず、提出資料に基づき、J B I Cからカントー橋建設事業の概要、TKNから橋げた崩落事故の状況、外務省から事故後の対応状況等について説明があり、質疑応答が行われた。



(写真) 日本側関係者から説明聴取

#### 〈質疑応答〉

##### ア. 事故原因の調査について

(議員団) 事故原因について、ベトナムの国家事故調査委員会の報告書はいつ発表される見込みか。

(外務省) 国家事故調査委員会は、当初、1か月以内に調査結果を出すと言っていた。我々もその結果を踏まえて対応することを考えていたが、最近はまだ少し時間がかかるようなことを言ってきている。事故原因の究明、責任の特定、再発防止策等を議論しているようであるが、いつ結論が出されるのか、はっきりしない。1か月での原因究明は技術的にもなかなか困難であると専門家からも聞いている。

(議員団) 具体的にはどこが滞っているのか。

(外務省) 国家事故調査委員会は、原因究明、責任の所在の整理、再発防止対策を担っており、責任の所在と絡むので原因の特定を慎重に行っているものと推測する。

(議員団) 日本の専門家は国家事故調査委員会に出席していないのか。そこから情報は取れないのか。

(外務省) 塩井幸武・八戸工業大学名誉教授が委員として出席しており、そこからある程度情報はつかんでいるが、国家事故調査委員会から公表は控えるように要請されてい

る。

(議員団) 次回会合のめど、原因究明の新たな期限は設定されているのか。

(外務省) 全く不明である。

#### イ. 被害者・遺族への対応・支援について

(議員団) 事故の被害者や遺族への対応はどうなっているのか。

(TKN) 当初、施行主であるベトナム交通運輸省より直接の見舞いを止められていたが、49日法要(鎮魂式)を契機に直接の見舞いが許された。すべての御遺族に弔問を行うとともに、負傷者に対しては病院への見舞いを行った。

(議員団) 下請け作業者とは正式な労働契約が結ばれていたのか。

(TKN) ベトナムの国内法では、正式な契約書はなくても、労働実態のある者は補償を受ける権利があると認識している。現在、補償ではなく、見舞金、義援金が被害者やその御家族に渡っている。亡くなった人には約100万円の見舞金を出している。現地の労働者の年収は約5~6万円であり、20年分くらいの年収に相当する金額である。ちなみに、現地では交通事故の補償は保険で20万円程度である。

(議員団) 労働契約を結んでいなかった労働者はどの程度いるのか。また、補償の額はいくらか。労働契約を結んでいた者と結んでいなかった者とで差が生じるのか。

(TKN) ベトナムの労働法では、労働契約の有無に関係なく、亡くなった方には月給の30か月分、負傷者の場合は最大30か月分補償することになっていると承知している。

※ 翌日(3日)の事故現場視察の後、TKNから、死者、負傷者合計134名のうち、労働契約を結んでいた者は110名、結んでいなかった者は24名であったが、労働契約を結んでいなかった者に対しても補償できるようバックアップしていく旨の説明があった。

(議員団) 草の根・人間の安全保障無償を被害者の多く発生した地域に実施したとの説明があったが、事故現場の周辺とは別な場所か。

(外務省) 遠方からの出稼ぎ者は少なく、事故現場の周辺地域が最も多くの被害者を出したと承知している。一番被害者が多いのはビンロン省ビンミン県のミーホア村である。草の根・人間の安全保障無償を用いてその村の道路整備等を実施した。今後も被害者の多い地域に対してそのような取組を行っていききたい。

#### ウ. 現地及び日本での報道について

(議員団) 橋の建設に中古の鋼材を使っていたとか、安全率が基準を下回っていたとの現地の報道もあるが事実関係はどうか。

(TKN) 日本国内でも仮設構造物の鋼材は何回も使い回している。今回は、一部はタイの現場から持ってきているが、その方がベトナム国内で作る物より品質が良いくらいである。また、事故後に仮設構造物の再検査を行ったが、強度は十分に確保されてい

たことが確認された。

(議員団) 事故の3か月前に日本の技術者が設計に問題があるとのレポートを提出していたとの報道があるが、事実関係はどのようなのか。

(日本工営) そのような指摘を行ったメモは、コンサルタント間の連絡用の内部メモとして存在する。これはTKNには渡っていないが、我々の方で内容はTKNに伝え、TKNが修正した設計書を我々が承認した。それに基づいて対応されたと認識している。

(議員団) 日本での報道の中には、今回の事故は日本タイドであったことに問題があったとするものがある。しかし、品質を確保し、現地への技術の移転を考えるとタイドの方が望ましいようにも思われる。使用済みの機材を無償で置いて帰るとか、中国や欧米とは違う日本のやり方を示していくべきではないか。機材の使用方法の指導に技師を呼ぶなど、人材育成にも力を入れるべきである。

(J B I C) タンソンニャット国際空港ターミナルもSTEP (本邦技術活用条件) のプロジェクトであるが、優れた建築物であるとベトナムで評価されている。技術移転については、2008年に新JICAが発足するので更に工夫していきたい。

#### エ. 工期について

(議員団) このプロジェクトで、橋の本体部分ほどの程度まで完成しているのか。事業計画では工期は2008年12月までとなっているが、今回の事故が工事の進捗にどのような影響を与えるのか。

(TKN) 事業費ベースで50~60%程度の進捗具合ではないかと思われる。工程への影響は、ベトナム側が工事再開の許可をいつ下すかによる。いずれにしても、当初の工期を念頭に置いて努力していきたい。昼夜突貫作業でできる工事はそのようにしていきたい。

(議員団) 本当に2008年中に間に合うのか。

(TKN) プロジェクトの中の重要な場所で事故が起きた。当該橋脚を壊し、除去してからようやく出発点となる。まだ工事再開の許可も下りておらず、正直申し上げて、2008年12月の完成は大変厳しいが、現時点では努力するとはしか言えない。

(議員団) 他の第1工区及び第3工区(橋につながる道路部分)の進捗具合はどうか。

(日本工営) 第1工区はベトナム、第3工区は中国の企業が行っているが、工事は遅れ気味である。

## (2) カントー橋橋げた崩落事故現場の視察、義援金の寄贈

12月3日、早朝にホーチミン市のホテルを出発し、ベトナム南部のカントー市の事故現場に向かった（所要約4時間半）。

事故現場においては、まず、多数の死傷者が発生した場所で献花を行い、犠牲者に対し弔意を表するとともに負傷者の早期快復を祈念した。その後、日本の工事関係者から説明を受けつつ、事故の状況を視察した。

さらにその後、カントー市の人民委員会（行政機関）を訪問し、人民委員会副委員長に哀悼の意を示すとともに、同席した「ファーザー・ランド・フロント」（義援金等の受入団体）の代表に義援金を寄贈した。

犠牲者に対する献花や義援金の寄贈の際には、多数のベトナム側報道関係者（新聞社、テレビ局）の取材があり、インタビューにも応じた。これらの模様はベトナムの多くの新聞やTVのニュースなどで報道された。



(写真) 工事中のカントー橋橋脚と橋げたを船中から撮影



(写真) 事故現場を視察する議員団

ア. ベトナム側報道関係者から受けたインタビューの概要

(Q) 今回のベトナム訪問の目的をお聞きたい。

(A) 一番の目的は両国の友好関係の確認である。そのために、まず犠牲者の御冥福と負傷者の早期快復をお祈りさせていただいた。今回の事故は両国にとって大変に悲しい出来事である。しかし、この悲しみを乗り越えて両国の関係が更に強化されることを願っている。



(写真) 事故現場で犠牲者を慰霊する場面を掲載した現地紙

(Q) カントー橋の建設工事の再開についてどのように考えているのか。

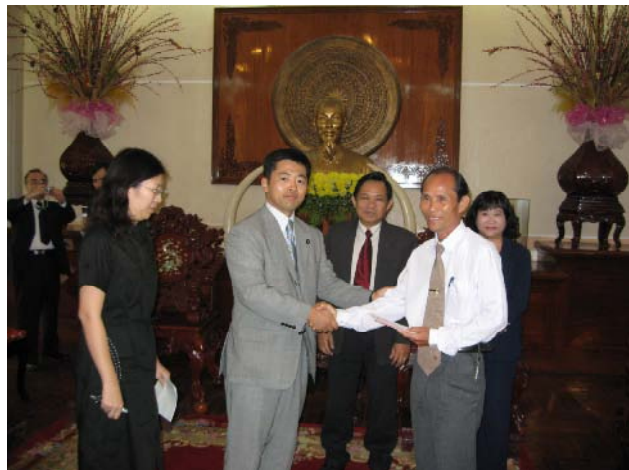
(A) まずは事故原因の究明が先決であろう。現在、ベトナム側でその調査が行われていると承知しているが、日本としてどのようなお手伝いができるのかベトナム側からお聞きしたいと考えている。再びこういう事故が発生しないように我々も努力していきたい。その上で早期に工事が再開されることを望んでいる。

(Q) 事故原因の究明も今回のベトナム訪問の目的に含まれているのか。

(A) 我々が直接事故原因を究明するというより、ベトナム側の御要望をお聴きするというのが今回のベトナム訪問の目的の一つである。日越友好関係の発展に寄与するために何をすればよいのか考えていきたい。

#### イ. カントー市人民委員会副委員長との会談の概要

(副委員長) 参議院ODA調査団のベトナム訪問を歓迎するとともに、カントー橋橋げた崩落事故の現場に足を運んでいただいたことを感謝する。今回の事故では多くの死者・負傷者が発生し、地元の人々に大きな悲しみを与えた。日本側からは誠意のある対応をしていただき、関係日本企業などから多くのお見舞い金を頂いている。カントー橋の完成は地元住民の願いであり、事故の再発防止策などの道筋が付けば、早期に建設工事を再開してほしい。



(写真) カントー市での義援金の寄贈

(議員団) 今回の我々のベトナム訪問の一番の目的は、日越友好関係の維持・発展を確認することである。先刻、事故現場を訪れ、犠牲者の御冥福と負傷者の早期快復をお祈りさせていただいた。今回の事故は、ベトナムの人々に悲しみを与えたが、日本においても多くの人々に悲しみを与えている。この悲しみを乗り越えて両国関係を発展させていきたい。そのために日本として何をすべきか話し合うために我々は派遣されている。

(副委員長) 今回、日本の参議院議員から義援金を頂いたことを感謝する。犠牲者の遺族への支援金等に使われるであろう。引き続き日本の支援をお願いしたい。今回の事故が日越友好関係に悪い影響を与えないように我々も努力していきたい。

(議員団) 今回のベトナム訪問の内容については、帰国後に参議院のODA特別委員会では報告することとなっている。お話しいただいたことは同僚議員にも伝えたい。

### (3) クアン建設大臣との会談

12月5日、本議員団は、ハノイにおいて、国家事故調査委員会の委員長であるグエン・ホン・クアン建設大臣と会談した。その概要は以下のとおりである。

なお、会談終了後、クアン建設大臣から国家事故調査委員会の現時点における調査状況をまとめた報告書の仮案(draft)が議員団に手交された。このdraftは、ベトナム政府として正式に確定した報告書ではなく、外交上の要請もあり、その内容の詳細を本報告書



(写真) クアン建設大臣との会談

に記述することは差し控えるが、①崩落前後の橋げたの状況、②崩落の原因に関するコントラクターとコンサルタントの見解、③崩落の原因に関する国家事故調査委員会の見解((i)崩落のきっかけ、(ii)想定できる崩落の過程、(iii)仮設支保工の載荷試験)、④結論から構成されている。

(クアン建設大臣) 今回のベトナム訪問に感謝申し上げる。日本のODAは、インフラ整備等、ベトナムの発展に大きく貢献し、両国の友好関係に寄与している。今回の事故は、ベトナムの指導者、人民にとっても望んでいなかったものである。我々も日本の政府や国民の思いは理解している。今回の事故の解決に当たっては、両国関係に悪影響が出ないようにしなければならない。原因究明は、科学的、合理的に行いたい。参議院ODA調査団が事故現場を視察し、犠牲者に哀悼の意を表していただいたことは、友好を示していただいたものとして高く評価したい。

(議員団) 我々のベトナム訪問の最大の目的は事故原因の究明ではなく、犠牲になられた方々へ哀悼の意を表し、日本とベトナムの友好関係の維持・発展を確認することである。今回の事故は、日本人にも深い悲しみを与えた。日本においても今回の事故は重く受け止められており、この問題をベトナム側と一緒に乗り越えたいと考えている。現地で献花を行い、犠牲者の御冥福と負傷者の早期快復をお祈りした。また、カントー市で義援金の寄贈も行った。そうした姿がベトナムの新聞やテレビなどで報道され、多くのベトナムの人々に知ってもらえたことは大変に良かったと思っている。ベトナム側で原因究明のための調査が行われていることは承知している。我々が協力できることがあれば教えてほしい。

(クアン建設大臣) 参議院のODA調査団には、然るべく対応するようチェット国家主席からも指示を受けている。日本側がこの事故に対して大きな関心を持っていただいたことに感謝する。この事故の調査に当たっては、国際的に納得されるような合

理的で科学的な内容のものを公開しなければならないと考えている。ただし、今回の事故はベトナムでは過去に例のない規模、結果のものである。本件はベトナムの法律に従う必要があるが、併せて、国際条約や二国間の協定にも照らして扱う必要があると感じている。このプロジェクトに参加した日本のコントラクターからも責任ある姿勢を示してもらっているが、私からお願いしたいことが2点ある。1点は、死亡・負傷した人々への責任を果たしてほしいということである。一家の柱を失った被災者家族及び遺児の手当は大きな問題であり、ベトナム側としても対応していくが、日本側からも一層の支援をお願いしたい。2点目は、このプロジェクトを是非継続してもらいたいということである。その際には、事故原因の究明と再発の防止が重要であり、国家レベルの事故調査委員会を設置し、私が委員長となって調査を進めている。この事故の解決は、両国の友好関係を損なわない形で、法的、合理的に進めていく必要があると考えている。現在、事故調査委員会においては、原因究明、責任の所在についての調査を行っているところであり、現場関係者からのヒアリングは終わった。コントラクターには、工事再開に当たって安全措置を確実にとることを要求している。

(議員団) 事故調査委員会の最終報告書はいつ頃出されるのか。また、工事再開の見通しも教えていただきたい。日本では、木村外務副大臣をトップに「カントー橋崩落事故再発防止検討会議」が立ち上げられており、ベトナム側の報告を待って、再発防止策などをしっかり対応する所存である。

(議員団) 最終報告の前に中間報告のようなものを行うことは考えているのか。報告書が出されて、原因究明や責任の所在がはっきりしないと犠牲者やその家族が補償を受けられないのではないのか。

(クアン建設大臣) 今回の事故は、ベトナムでは過去に例のない規模、結果のものである。海外の例を見ると、1970年にオーストラリアで発生した同様の橋崩落事故の場合は、事故の調査に8か月間を要している。この事例よりも今回の事故の方がより難しいケースと思われる。できるだけ早く報告書をまとまれるように努力したい。工事再開については、その前提として、十分な事故の再発防止策をとることが重要である。コントラクターからは、これまで一つの橋げたを一つの支保工で支えていたところを二つの支保工で支えるようにし、さらに、支保工をより深く地中に打ち込むといった内容の再発防止策を示してもらっている。そうしたことも踏まえつつ、この問題を法的・合理的に解決していきたい。それが両国の友好関係に悪影響を与えないこととなり、さらには世界の人々の期待に応えるということである。最終報告が出ない限りは、補償の問題が解決できないことは理解している。ただし、世論も考えなければならず、そうした点も含めて、今後、日本側と協議していきたい。中間報告のようなものを行うことも考えている。

(議員団) 今回の事故は日本の世論も強い関心を持っている。日本でも多くの死傷者を出した鉄道事故の原因究明には1年以上かかった。事故調査に時間がかかることは認識している。その上で、再発防止のためにも合理的な調査をお願いしたい。

(クアン建設大臣) 日本側の協力もお願いしたい。事故調査委員会の現時点までの調査状況をまとめた報告書の仮案を渡すので参考にしてほしい。

#### (4) フック計画投資大臣との会談

12月5日、本議員団は、ハノイにおいて、ODA受入れの担当大臣であるヴォー・ホン・フック計画投資大臣と会談した。その概要は以下のとおりである。

(フック計画投資大臣) 事故現場を視察し、犠牲者に哀悼の意を示していただいたことを感謝する。日本の総理、大臣、国会議員などからも弔辞を頂いた。また、日本のコントラクターからもすぐに見舞金などの支援活動を受けたと聞いている。こうした日本側の対応を評価している。ベトナム政府及び国民は、長年のベトナムに対する日本の援助に感謝しており、本件事故



(写真) フック計画投資大臣との会談

が両国関係に影響を与えることのないようにしたい。先月のチェット国家主席の訪日には私も同行したが、その際に両国間で多くの協力事項が合意され、友好関係はより深まった。来年(2008年)は両国の国交樹立35周年の記念の年であり、日本の総理や衆参両院の議長の訪越など、引き続きハイレベルの交流が行われることを期待している。ベトナム国民は日本の援助の意義をよく理解している。日本の援助で作られた橋、道路、発電所などは、効率的に使われ、経済の発展と生活の向上に非常に役立っている。日本の援助を受けているプロジェクトは、非常に質が高く、安心して使えると高く評価されている。カントー橋の事故は、工事中のものであり、工事中に事故が起き易いことは理解している。我々は、早期の工事再開と橋の完成に向けて環境が整うことを望んでいる。この問題でも、両国の友好関係のために協力し、前向きに対応をしていきたい。

(議員団) 日本には「災い転じて福となす」という言葉があり、両国関係がそのような方向に向かうよう努力していきたい。昨日、車からタンロン工業団地を見た。多くの日本企業がベトナムに進出しており、さらに両国の経済、産業の連携が強まることを期待する。そうした観点からも、両国間で早期に経済連携協定が締結されることを望んでいる。

(フック計画投資大臣) 我々としても日本との経済連携協定は早期に締結したいと考えている。国家主席訪日の際に両国間で合意した「戦略的パートナーシップに向けた



アジェンダ」にも経済連携協定の早期締結に関する項目が含まれている。

(議員団) 日本国民は一貫してベトナムに対する好意的な意識を持っている。日本からの進出企業は一樣にその勤勉な国民性を高く評価している。基本インフラの整備等の支援を着実に行っていくとともに、今後は人的交流の拡大も図っていきたいと考えている。若くて優秀な人たちを日本に送ってもらい、日本で技術等を学んで帰ってもらいたい。我々としてもしっかりとした受け入れ態勢を整えたい。

(フック計画投資大臣) 我々も人材育成は重視している。国家主席訪日時に合意されたアジェンダでも、2,000人のベトナム青少年などの日本への招へい又は留学生としての受け入れが表明されており、その他にも私費で日本に留学する者もいるだろう。また、訪日した際には、日越友好議員連盟との会合があり、多くの衆参の議員に参加いただいた。その場でも、人材育成の問題も含め、ベトナムへの協力に関する様々な発言をしていただいたことを感謝している。

(議員団) 我々は参議院を代表しての超党派の訪問団であり、ベトナムとの関係を重視する観点から派遣されたものである。両国の戦略的パートナーシップの関係を深める意味からも日本の国会とも連携を深めてほしい。

(フック計画投資大臣) ベトナムには、困難な時に相手の心を理解できるのが真の友達であるという言葉がある。今回の事故について、痛みを共有した上で、両国の協力関係をより発展させていきたい。特にメコンデルタ地域は、多くの社会経済インフラのプロジェクトを必要としているので、よろしくお願ひしたい。カントー橋は、メコンデルタ地域住民の長年の夢であり、ベトナムの南北縦断道を完成させる上で、重要な意義を有する。事故の原因究明、責任問題とは別に、日本の先進技術を導入し、質と安全を確保しつつ、計画に沿って完成させていただくようお願ひしたい。

## (5) カイ国会議員との会談

12月5日、本議員団は、ハノイにおいて、国家事故調査委員会委員であり、越日友好議員連盟副会長でもあるギエム・ヴー・カイ国会議員と会談した。その概要は以下のとおりである。

(カイ議員) カントー橋橋げた崩落事故の現場を視察し、犠牲者への哀悼の意を表していただいたことに感謝申し上げる。先日のチェット国家主席の訪日に私も同行したが、天皇陛下、総理、衆参両院議長などからも今回の事故についてのお悔やみの言葉を頂いた。今回の事故を乗り越えて、両国の友好関係を発展させていきたい。この問題は合理的に解決されなければならない、私も事故調査委員会の一員としてそうした観点から調査を進めており、両国関係に影響を及ぼさないようにしていきたい。一つ強調したいのは、先日の国家主席の訪日は大変に重要なイベントであり、両国関係はより高いレベルになったということである。

(議員団) 一昨日、我々は事故現場を視察したが、被害者のことを思い、心を痛めている。日本側としても誠実に対応していきたい。今回の事故を乗り越えて、友好関係

を発展していけるように努力したい。

(カイ議員) 事故後のコントラクターや日本大使館の対応を高く評価している。原因究明も大事だが、それを踏まえて責任の所在を明らかにすること、さらには十分な再発防止策を講じて事業を継続させることが重要である。そのことにより、完成したカントー橋が両国の友好のシンボルになることを期待している。

(議員団) 是非、ベトナムにおける事故調査に当たっては合理的な調査をお願いしたい。

それが再発防止につながり、日本のODAの信頼回復にもつながる。今回の事故は日本でも関心が高い。我々もこの問題を国会でフォローしていく。

(カイ議員) 最後に、ベトナムに対する日本のODAに感謝を申し上げたい。私は山岳地帯の出身だが、そこにも日本のODAで建てられた学校があり、それを示す看板も掲げられている。山岳地帯の貧しい人たちも日本のODAによって恩恵を受けている。越日友好議員連盟を代表して厚くお礼を申し上げる。

#### (6) 本調査派遣団帰国後の動き

12月19日、本院の政府開発援助等に関する特別委員会において、木村外務副大臣等の政府側も出席の下、本調査派遣団からベトナムでの調査活動についての報告・意見表明を行い、それを踏まえて、委員や政府側と意見を交換した。

その後、木村外務副大臣は、12月23日から25日までベトナムを訪問し、クアン建設大臣等とカントー橋橋げた崩落事故に関して協議を行った。クアン建設大臣との会談では、建設大臣から国家事故調査委員会による事故原因究明の現状について、①技術的原因の分析については各委員の意見がまとまりつつあるが、②責任の所在についての判断及び工事再開に係る安全確保についての検討に今暫く時間がかかる見通しであり、③事故原因、責任及び工事再開に係る安全確保に関する結論がすべてまとまったところで、全体としての結論をまとめ、公表することになる旨の説明があり、これに対し、木村外務副大臣から、我が国政府が国会及び国民へ円借款事業で発生した本件事故にかかる説明責任を果たすため、まずは、事故原因究明について、早急に日本側への状況報告を行ってほしい旨要望し、クアン建設大臣から可及的速やかな報告を行うとの回答を得た。

これを受け、本年(2008年)1月、ベトナムの国家事故調査委員会が中間報告書を作成し、日本政府もこれを受領した。この中間報告書は、ベトナム政府の意向により、非公開とされていることから、その内容についての記述は差し控えるが、事故原因についての技術的な分析等が行われている。

2月には、ベトナム交通運輸省からJBICに対して、カントー橋建設工事のうち事故と直接関係のない部分の再開要請があった(主橋梁(斜張橋)につながる南北のアプローチ橋と主塔頂頭部が対象)。JBICは、事故原因の究明状況等を踏まえて、ベトナム側の講ずる安全対策を確認し、また、外務省内に設置された「カントー橋崩落事故再発防止検討会議」の各委員にも意見を求め、その結果を外務省に報告した。その上で、問題ないと判断し、その旨をベトナム事業実施機関に通知した。これを受け、3月には、コントラクターのTKNは当該部分の工事を再開した(残りの斜張橋の部分の工事再開時期は未定)。

## 第4 その他の調査

### (1) 国立衛生疫学研究所の視察

12月5日、本議員団は、ハノイにおいて、我が国のODA案件を調査するため、国立衛生疫学研究所を訪問し、同研究所長などから説明を聴取するとともに施設の視察を行った。

#### ① 案件名

- ・国立衛生疫学研究所高度安全性実験室整備計画（無償資金協力）
- ・国立衛生疫学研究所能力強化計画プロジェクト（技術協力）

#### ② 協力期間

- ・無償資金協力：2006～2007年度
- ・技術協力：2006年3月20日から3年間

#### ③ 事業の背景・目的

ベトナムは、鳥インフルエンザによるヒトへの罹患件数が世界で最も多い国の一つであり、今後も感染拡大が懸念されている（2008年2月現在、罹患患者103名、死亡者49名（厚生労働省まとめ）。他方、同国において鳥インフルエンザ等の高危険度病原体（バイオセーフティレベル3：BSL-3以上）を取り扱っている国立衛生疫学研究所はBSL-3実験室を有していなかったため、世界保健機構（WHO）の勧告にもかかわらず、既存のBSL-2実験室を使用し、検体受入能力の面で問題を抱えている状況にあった。このため同国においては、安全・適切かつ迅速に大量の検体検査を行うための実験室の整備、バイオセーフティ規則の整備・運用及び、高危険度病原体の取扱技術の改善等によって適切な鳥インフルエンザ対策を行うことが重要な課題となっていた。

本プロジェクトは、国立衛生疫学研究所において、高危険度病原体を安全かつ確実に検査・診断できるよう、専門家派遣、機材供与、BSL-3の高度安全性検査室整備、研修員受入れを総合的に行うことにより、ベトナム政府の感染症対策能力の向上に資することを目的とするものである。



(写真) 鳥インフルエンザ対策等のための研究用実験室の前で

#### ④ 事業の概要

##### 【無償資金協力】

- ・整備内容：BSL-3 実験室 4 室（診断実験室、研究実験室、動物実験室、バックアップ用実験室）及び関連施設（実験室 6 室、管理室、ボイラー等）
- ・機材供与：実験室機材（高圧蒸気滅菌器、安全キャビネット等）
- ・供与予定額：8 億 9,100 万円

##### 【技術供与】

無償資金協力で整備される実験室整備に関連し、以下の 3 分野で人材育成を図る。

- (1) バイオセーフティー規則・システムの整備
- (2) BSL-3 実験室の運用・維持管理体制の構築
- (3) 高危険度病原体の検査実験能力の構築

##### 投入計画

- ・長期専門家：チーフアドバイザー、ウイルス学、調整員
- ・短期専門家：実施体制整備、実験室検査能力向上、実験室維持管理能力向上等
- ・国立衛生疫学研究所からの研修員の本邦受入れ
- ・機材供与：実験機材、可搬式研修用 BSL-3 実験室

#### (2) 青年海外協力隊員、シニア海外ボランティアの方々との懇談

12 月 5 日、本議員団は、ハノイにおいて、現地で活動している青年海外協力隊員やシニア海外ボランティアの方々との懇談し、活動の実情や今後の課題等について話を聴くことができた。

なお、その際、現在は 69 歳までとなっているシニア海外ボランティアの応募年齢について 70 歳以上への引上げを求める意見等があった。